▶保育園留学の舞台となる認定こども園「はぜる」

「保育園留学」を通じた地域活性化・超長期的な関係人口創出の取組

北海道 厚沢部町（あっさぶちょう）

1. 厚沢部町の概要

北海道厚沢部町（あっさぶちょう）は、渡島半島の日本海側、檜山管内に位置し、三方を森林に囲まれ、清流厚沢部川をはじめとする河川流域には、水田や丘陵地帯に畑地が拓けた農林業を基幹産業とする町です。また、「メークイン発祥の地」として古くから農業の営みが続けられてきており、安全で安心な農産物づくりに取り組んでいます。

厚沢部町では、平成21年に「過疎」を受け入れたうえで、魅力あるまちづくりを目指す「素敵な過疎のまちづくり」基本条例を制定し、誰もが厚沢部町に「住んで良かった」「住んでみたい」「いつまでも住み続けたい」と思える、安全で安心して暮らせる、個性豊かで活力に満ちたまちづくりに取り組んでいます。

▲「はぜる」周辺。広大な敷地で大自然を感じながら思い切り遊ぶことができる

2. 保育園留学誕生まで

厚沢部町では、全道のなかでも早い

段階から、町が100％出資する「素敵な過疎づくり株式会社」を設立し「移住体験住宅」を活用した移住施策等を行い、人口増加に向けて外部からの人を受け入れる取組を進めてきました。

また、子育て支援にも力を注ぎ、山々に囲まれた町の特色を活かし、大自然のなかで子どもがのびのびと生活できる認定こども園「はぜる」を平成31年に設立しました。「はぜる」は移住者や地域住民が集い多世代交流できる子育て支援拠点施設としてつくられており、町外の人でも短期間子どもを預けることが可能な「一時預かり」制度を設けていました。

しかしながら、移住体験住宅を利用される方は高齢の方が多く、また、移住につながることもこれまではありませんでした。若い世代に利用していただき、移住施策につなげていくことが課題でもありました。

▲幅広いニーズに対応可能な２～３LDKの移住体験住宅

3. 保育園留学誕生

そうしたなか、現在保育園留学を官民連携で進める株式会社キッチハイクとイベントを実施したことをきっかけに、令和3年6月に会社の代表である山本氏から「はぜる」の写真を見て「1歳の娘をはぜるに通わせることができませんか」と問い合わせのメールが届きました。山本氏は横浜市在住ということもあり、正式な入園は広域入所の手続きなど事務的に大変なこともあるため、町から一時預かり制度の利用を提案しました。入居する住宅も移住体験住宅が空いていたことからそちらに決定しました。移住体験住宅にはWi-Fiも整備されており、ネット環境があればテレワークが可能とのことだったので仕事ができる環境も整えることができました。山本氏は厚沢部町に来るや自ら「保育園留学しています！」と自身のSNSで厚沢部町での滞在の様子をアップしてくれました。

そうしたところ、「楽しそう！」「こんな制度があるのですか」「新しいワーケーションの形ですね」といった反響が多数届きました。山本氏が滞在の間、役場の担当者と保育園留学やまちづくりについて話す機会が多く、滞在最終日には、山本氏から保育園留学を事業化する企画書をいただきました。企画書の中身は、今まさに山本氏が体験している「はぜる」での一時預かり制度の活用と移住体験住宅の利用（1週間

▲町政策推進課政策推進係長・木口（左）と株式会社キッチハイク代表取締役CEO・山本氏（右）

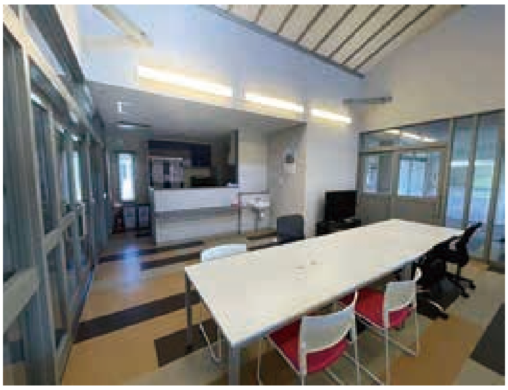

▲テレワーク可能な移住交流センター

▲地元の木材をふんだんに使用し木のぬくもりを感じられる園舎

▲３歳未満児用の園庭（子どもの年齢に合わせた環境設定）

▲3歳以上児用の園庭（自然のなかのびのびと遊ぶことができる環境）

▲アスパラガスの収穫体験の様子

～3週間）に加え、厚沢部町での生活体験（農作物の収穫体験など）をパッケージ化し「保育園留学」とすることで、わかりやすく、またインパクトを持った事業とすることができるのではという内容でした。山本氏の体験が「保育園留学第0号」として、保育園留学誕生の瞬間でもありました。

その後、事業化に向けて株式会社キッチハイクとの協議に加え、庁内での調整や「はぜる」の先生たちとの打ち合わせ、また、移住体験住宅の指定管理を行う素敵な過疎づくり株式会社との打ち合わせを重ねました。令和3年10月に保育園留学の取組を全国にPRすることを目的にクラウドファンディングを実施し、目標額30万円に対して支援者数105人から155万千円の支援をいただくことができました（達成率517％）。

また、保育園留学のポータルサイト作成も進め、クラウドファンディング終了と同時にポータルサイトにて令和3年11月から正式に保育園留学の募集を開始しました。令和3年11月から令和4年3月までの間に3組のご家族が保育園留学を体験してくれました。

4. 官民連携協定書を締結

令和4年4月からは、厚沢部町と株式会社キッチハイクによる『次の100年を創造する地域の家族とつながりをつくる「保育園留学」事業』を推進するため官民連携による協定書を締結し、内閣府による地方創生推進交付金を活用し事業を正式にスタートさせました。

5. 令和4年度の保育園留学

令和3年の事業開始直後より多くの問い合わせやメディアによる取材等もあったことから、令和4年度の申し込みを開始したところ1ケ月の間に100件を超える申込がありました。その後も問い合わせと申込の件数は増え続け、結果的に令和4年度の利用見込み件数は140件、問い合わせ件数は1、200件以上で、キャンセル待ちも100件を超えるほどになりました。

既に100家族が保育園留学を体験していますが、特徴的なのはリピート希望率の高さです。実に、90％以上の方がリピートを希望している状況です。4月に利用し、既に2回目の保育園留学を体験しているご家族もいます。この満足度の高さは何かというと、「はぜる」による子育て環境の充実と情熱的な先生たちの存在がとても大きいと感じています。保育園留学に来られる前は、建物や園庭などハード面に惹かれて来られる方が多くいらっしゃいます。しかし、実際に来られてみると先生たちの子どもたちへ向き合う姿勢や、子どもだけではなく保護者も一緒に受け入れる姿勢に心打たれる保護者が非常に多いのではないかと思います。実際に利用された多くの保護者からは、「ハード面の素晴らしさはもちろんのこと、ソフト面が素晴らしい」という声を多数聞くと同時に、子どものために保育園留学をしたはずが、先生たちの子どもに向き合う姿勢から、「親としての子どもへの向き合い方を考えることができた」という声も聞かれています。また、キッズリー（保育アプリ）によりその日の子どもの様子を写真で見ることができ、子どもの楽しそうな様子が伝わり安心して子どもを預けられている充実感も相まって仕事の生産性が上がったという声も聞かれています。

6. 子どもたちへの影響

保育園留学の子どもたちへの影響を考えたとき、都会等から来られる子どもだけにフォーカスが当たり、広々とした園庭で走り回れることや、自然に触れ心豊かな体験ができることが良い経験と考えられます。しかし、いざ保育園留学を始めてみると在園児にとっても、刺激的な経験になっていることがわかりました。例えば、東京から来ること、飛行機で北海道に来ること、数十階のマンションに住んでいること等、今の自分たちとは全く違う環境の子どもと触れ合うことで、子どもたち

北海道　厚沢部町

の興味や好奇心が増しコミュニケーション能力の向上にもつながっています。また、保育園留学児が帰るときの涙のお別れと、次の週にはまた新たな出会いの喜びを幼少期から体験することは、心の成長にもつながっています。

7. 新たに始まった取組

①旅先納税

保育園留学を進めるなかで事業の継続性をどのように持ち続けるかということは重要な課題になってきます。ふるさと納税を活用することは課題解決の1つの方法ではありますが、厚沢部町では、旅先で寄附を行うふるさと納税を株式会社ギフティと連携し導入しました。これは旅先でスマートフォンによりふるさと納税することで、その場でスマートフォンに旅先の加盟店で使用することができる電子クーポンが付与されるものです。寄附額は町の収入となる一方で、返礼品についても地元で使える電子クーポンのため、地元にお金が落ちる仕組みになります。そうすることで、事業の継続性が生まれると共に、町全体で経済の循環が生まれ、より保育園留学の推進につながることになります。

▲旅先納税

②キッズドクター

保育園留学など慣れない土地に来ると、どうしても体調を悪くしてしまうお子さんもいます。そんなときに慣れない土地で慣れない病院へ行くのも大変です。しかも大きな病院へ行くとなると車で時間をかけて移動しなければなりません。そういった課題を解決するためにオンライン診療（キッズドクター）を導入しました。スマートフォンのアプリで利用することが可能であり、無料のチャット相談とオンライン診療があります。オンライン診療はビデオ通話で診療し処方箋が地元の薬局に出ることになります。キッズドクターは夜間及び休日等の利用に限られますが、夜間受診することで、翌日に地元の薬局へ薬を受け取りに行くことができます。また、このキッズドクターは保育園留学の子ども限定のサービスではなく、厚沢部町内の子どもも利用することができることから、過疎地における医療課題の解決の1つになるものと考えています。

▲キッズドクター

8. 課題とこれからの保育園留学

課題としては、受け入れ住宅の不足です。現在、町所有の移住体験住宅3棟4戸と民間住宅2棟2戸により最大6家族の受け入れが可能となっております。しかし、未だキャンセル待ちが100件ほどある状況を考えれば、受け入れ住宅の拡充は必要不可欠となります。新築による移住体験住宅を増やすことも可能かもしれませんが、それでは町の本質的な課題解決にはつながらないと思っています。過疎地における空き家問題は深刻であり、今後は空き家をいかに有効活用できるかが重要となってきます。保育園留学の需要と空き家の居住としてのマッチングが図れることで、この保育園留学が過疎地における課題解決に向かうロールモデルになるものと考えています。

それでも移住というのは簡単ではありません。たしかに保育園留学から移住してくださる家族がいることは町にとって大きなことですが、必ずしも「移住」がすべての解ではないとも思っています。保育園留学により年間を通して利用家族がいることは、すなわち厚沢部町で人は変われど確実に生活している子育て家族がいることになります。住民票はなくとも、そこで生活することは町の活性化につながります。そうした家族が1組、2組と増えていくことで、直接的な移住者ではなくても、もはや移住と同じ意味をなす関係人口になるのではないかと考えます。

今後も全国のたくさんの方に「はぜる」での保育園留学を体験していただき、子育ての充実と厚沢部町との超長期的な関係人口を創出していきたいと思います。

北海道厚沢部町　政策推進課
政策推進係長　木口　孝志

（令和5年1月9日付第3225号）

▲復元された町のシンボル「壬生城二の丸門」。壬生城は文明年間に壬生綱重によって築かれた

「論語」を活かしたまちづくり

― 下野国壬生藩の藩校教育を現代へ生かす ―

栃木県 壬生町（みぶまち）

壬生町の概要

本町は栃木県央南部に位置し、総面積61・06㎢です。

東京からは北に約90㎞の距離にあり、東・南は下野市、西は栃木市、北は鹿沼市と宇都宮市に隣接しています。本町の人口（住基人口）は、令和3年度末現在、38、985人であり、平成26年度の39、912人をピークに減少傾向となっています。

地勢は、西境を思川、中央部を黒川、東境沿いを姿川が流れており、関東平野の北部にあたるほぼ平坦な地形で、標高は50～100mです。

また、東武宇都宮線の4つの駅（「おもちゃのまち駅」という、かわいい！駅名ランキング日本一の駅もあります）が町内にあるとともに、北関東自動車道壬生インターチェンジが東北自動車道と連結しており、広域的交通の利便性が高い町となっています。

昭和30年、新制壬生町が誕生するとおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、近年では北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されるとともに、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

なお、人口10万人当たりの医師数全国5位、看護師数全国5位となるなど、医療環境の充実等を理由に「住みよい住み続けたい」と思う町民が9割近く

栃木県　壬生町

に達し、世界首位の産業用ロボット企業の誘致、役場新庁舎開庁や県内初の大型商業施設の進出等、ますます「住みたい　住み続けたい町」へと歩んでいます。

1. はじめに

栃木県の壬生町（旧壬生藩）では、令和3年11月20日・21日に〝鳥居家三君に見る人づくりの精神〟をテーマに「第18回全国藩校サミット壬生大会」を開催しました（写真①・②）。町をあげての「論語素読」、「湯島聖堂公認〈壬生論語検定〉」、そして町歴史民俗資料館が行った「郷土の偉人顕彰作業」等を手堅く実施してきた成果が認められ、開催に漕ぎ着けました。一地方自治体の誘致としては誇りとすべきことと思っています。

この紙面ではわが町の「論語素読」の取組から「ギネス挑戦」、「藩校サミット」までの流れを紹介し、これからの飛躍へとつなげたいと考えています。

▶①藩校サミットのポスター。壬生町で開催した本大会は、町全体をあげて取り組んだ

2. 下野国壬生藩

江戸時代の下野国（栃木県）に置かれた1万石から3万石の譜代藩です。日光東照社（宮）造営時には物資輸送の前線基地となり、その後の日光社参の行程では徳川将軍家の定宿（宿館）となった信頼された藩でした。

現在の壬生の文化に大きく影響を与えたと思われるのは正徳2（1712）年に6人目の藩主として入城した鳥居忠英です。忠英は壬生に来るなり〈学問所（のち学習館）〉をつくりました。前任地近江国水口藩（滋賀県甲賀市）では大学者 伊藤仁斎を2度も招聘して学んでいる事実があり、もちろん壬生で学んだものも仁斎の学問であったことは想像に難くありません。

壬生藩鳥居家は明治の廃藩置県まで続き、この領内からも多岐にわたる人材が育ちます。以下の人物は「偉人顕彰作業」で発掘された人々です。①県内初の西洋医〝齋藤玄昌〟②国内初の医大生〝榊原玄瑞〟③漢方六賢人の1人〝河内全節〟④国内初の海外留学生〝齊藤留蔵〟⑤東京音楽学校教授の〝鳥居忱〟⑥太田胃散の創業者〝太田信義〟、そして⑦宮中顧問長官、帝室博物館総長を歴任した〝渡部信〟と枚挙に暇がないほど多出しています。

なお、この人物たちは維新後も活躍し、藩校〈学習館〉（写真③）に学んだ生徒です。壬生藩は関東譜代、政治的には大きな動きはしないものの、着実に人づくりをしていたと言えます。

3. 「全国藩校サミット」

江戸時代に藩校（藩学）が設置されたのは300諸侯のうちの約260諸藩。各藩で行われていた教育や精神を再認識して現在に生かそうという主旨のもと、第1回を平成14年に東京湯島聖堂で開催しました。それから毎年全国の都市を持ち回りで開催し、正しい

▲②藩校サミット：みぶっ子「論語大朗誦」が堂々と披露された

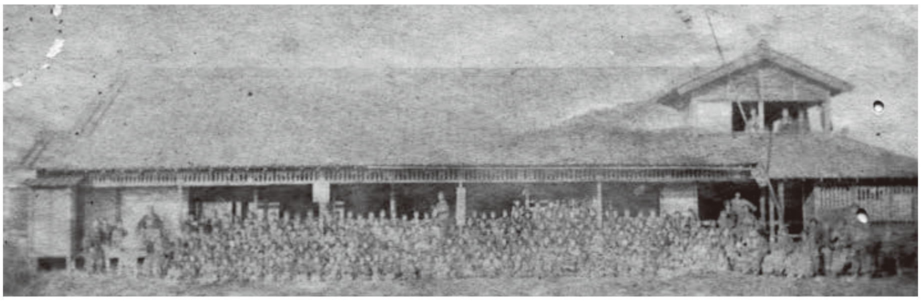

▲③明治5年に撮影された藩校「学習館」全景写真

▲④藩校サミット：旧藩主紹介。江戸時代の大名子孫が一堂に会する姿は壮観

日本語、漢字文化を将来へ引き継ごうと、湯島聖堂内にある漢字文化振興協会が中心となり立ち上げました。

藩校サミットは全国から旧藩主(大名)の子孫やその藩校関係者が一堂に集まり、2日間にわたって大会・エクスカーションが開催されます。毎年会場には千人近い人々が集い、開催地はなかなかの活況を呈します。初日の本大会ではステージ上に徳川宗家を中心に江戸時代の大名子孫が並ぶ姿は壮観であり、得も知れぬ威厳さえ感じさせられます（写真④）。また2日目のエクスカーションではいくつかのグループに分かれ、その土地の名所・旧跡等を廻るのが恒例となっています。

なお、これまでに開催された、第2回から第17回までのホスト藩を掲げると、会津藩、佐賀藩多久邑、備中松山藩、高遠藩、庄内藩、熊本藩、長岡藩、松江藩、水戸藩、薩摩藩、忍藩、福岡藩、丸亀藩、加賀藩、丹後田辺藩、萩藩。そして第18回大会は壬生藩で開催され、旧藩主29藩、藩校関係者42藩の皆さまが参加し、官民一体で開催された大会になりました。しかも、町レベルの自治体の開催は初めての試みでした。

4. 壬生と「論語素読」

今日では管内小学校の児童・生徒なら誰でも、論語の2つ3つの章句はスラスラ言えます。これは自信をもって断言できる事実です。それくらい町中に論語は浸透しています。

町内で最初に「論語素読」を行ったのは、16年前の平成19年でした。これは商店街のフェスティバルで管内小学校の1クラスが、路上パフォーマンスをしたことに始まります。運営するスタッフは「まちおこしの素材は、大人も子どもも取り組めるもの」として「論語の素読」に辿り着いたそうです。

平成21年度、文部科学省「学習指導要領」の改訂があり、小学校の「国語」に「伝統的な言語文化」の事項が盛り込まれました。時の教育長（故人）は平成21年度から藩校の伝統を受け継ぐ壬生小学校に「論語素読」を導入、平成22年度からは管内全ての小学校で必須としました。ただし、授業ではなく、朝のホームルームや休み時間に実施しました。この時点でのテキストは湯島聖堂のものをベースに、壬生論語18章句を抄出した簡単な印刷物でした。ただ章句を選択するにあたっては、1学年で3章句、つまり6年間で18章句と定め、子どもたちの成長過程や生活環境を考慮して、身近な問題として捉えられるような内容のものを多く選び出しました。

平成23年度は「素読・暗唱」が軌道に乗り、各家庭での論語素読や、校長先生の前で暗唱する「校内論語検定」が定着しました（写真⑤・⑥）。平成25年度には「壬生藩校〈学習館〉開学300年記念」の町ぐるみの式典があり、その中で行った「小学生千人による論語大朗誦」は圧巻でした。この頃になると小学生だけでなく一般町民からも『論語』を学ぶことができないかといった意見が出てきました。

5. 『壬生論語古義抄』の刊行

小中学校での「素読学習」が軌道に乗ってくると、町としても永続的に使

えるしっかりとしたテキストが必要となってきました。副読本として制作する運びとなり町歴史民俗資料館と地元研究者が中心となって編集し、『論語』約500章句から100章句を選び、また儒学者伊藤仁斎との関わりから壬生町のテキストならば「仁斎読み（古義読み）」の方が良いのではないかと意見が出されました。それは山形県の庄内藩ではすでに「儒者 荻生徂徠（おぎゅうそらい）」の学説で「徂徠読み」のテキストを刊行していたのです。この徂徠読みに倣って、壬生論語は「壬生論語古義抄」の名で壬生の論語が再スタートを切りました。

「古義」という名称は、「論語」が朱子学的解釈になってしまったことを嘆いた仁斎が、孔子の解釈で説明しようとまとめたものが『論語古義』という書物です。

平成25年度には全小中学生に『壬生論語古義抄』を配布することができました。また平成26年度からは町歴史民俗資料館を会場に一般町民を対象にした「壬生論語古義塾」が開講となり、毎週土曜日、午前9時から1時間の素読を行っています。

▲⑤校内論語検定：校長先生の前で暗唱する生徒

▲⑥校内論語検定：合格した論語の達人たち

6．湯島聖堂公認〈壬生論語検定〉

この「検定」を受検するようになったのは平成29年度からです。毎年250名前後の小中学生が受検しています（写真⑦⑧）。壬生論語18章句のうち、15問中3章句の暗唱ができれば初級、15問中5章句ができれば中級の認定をもらうことができるシステムです。なお、一昨年度から18問全てを暗唱できれば上級（世界記録チャレンジコース）の設定を追加しました。もともと湯島聖堂発行のテキストとは内容が異なるため、湯島聖堂との協議により、壬生オリジナルの検定方法を公認してもらいました。また、受検料の全額は、壬生ロータリークラブ様からの助成で賄っています。

この湯島聖堂公認の検定を受ける小中学生たちはかなりの練習を積んでいます。例えば担任教諭を含む3名各々の先生の前で暗唱し、さらに校長先生の前でも行うという徹底ぶりです。もちろん初級・中級を落ちる子はいません。18章句を全て暗唱できる子もかなりいます。当町では合格者の力を借りて論語でギネスに挑戦するのも面白いのではないか…。

藩校サミットの誘致が決定した後にこんな声が出てくるのも自然のことなのかもしれません。そしてこのギネス挑戦はまとまりました。

▲⑦⑧湯島聖堂公認「壬生論語検定」：「初級」挑戦の小学生（左）と「中級」挑戦の中学生（右）

▲⑨町民818人でギネス世界記録に挑戦。一般公募により3歳～93歳の町民が集った

7. 論語で〈ギネス挑戦〉

「藩校サミット」の誘致決定を受けて令和元年11月24日、「論語で〈ギネス挑戦〉」で、壬生町は「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」748人でギネス世界記録を達成しました。町民818名が壬生論語18章句を声高らかに暗唱しました（写真⑨⑩）。句読点の箇所は拍子木を叩くという、比較的ゆっくりのペースでしたが、約9分間をかけて完遂しました。最終的には748名の有効人数で認められ、ギネス登録となりました。

今回のチャレンジは多くのマスコミ各社にも取り上げられました。その理由の1つが、参加者の構成です。参加者を見ると小学1年生から6年生までの630人、3歳から6歳までの園児が90名、老人会を含む一般公募の町民が98名です。最高齢は93歳の女性でした。

ギネス挑戦に『論語』を使うことに対して異論もあります。しかし一地方自治体が一丸となって『論語』に向き合い、「人づくり」「まちづくり」を唱えていることは、大変すばらしいことだと考えています。

▲⑩748人でギネス世界記録達成！

8. 最後に

ここ数年、ここに述べたように『論語』を活かした「人づくり」「まちづくり」を実践しています。当町では本年度から、サミット開催月をレガシーとするため、「第1回壬生藩校学習館祭り」を開催し、壬生論語大朗誦に加え壬生論語青少年・町民の主張作文コンクールを実施しております。明日を担う子どもたちに「論語を知ることは、壬生の歴史を知ること。意味は分からなくても、朗誦を通じて郷土の誇りを伝えられれば…」と願いながら。

「人づくり」「まちづくり」、先は長い。

栃木県壬生町長　小菅　一弥

壬生町教育委員会

（令和5年7月24日付第3247号）

▲児童が模擬議会で提案した「まちづくりプラン」から実現した駅前のベンチ

ふるさと学習を通した主権者教育の推進

千葉県 酒々井町（しすいまち）

1. 酒々井町の概要

酒々井町は、千葉県の北部、北総台地の中央に位置し、県内では2番目に小さな19・01㎢の町域に、人口20、280人（令和5年8月1日）が暮らす、中学校1校、小学校2校のコンパクトな町です。町の歴史は古く、約3万4千年前の国史跡「墨古沢遺跡」の旧石器時代から人々の交流があった町です。東京都心から50㎞圏内にありながら、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、清らかな湧水や地下水も豊富なことから、親思いの孝行息子が見つけた井戸から汲んだ水が酒になったという「酒の井伝説」が町名の由来となっています。

延徳2（1490）年、戦国大名千葉氏が本佐倉城下の町立てを行ったのが起源とされ、その後、天正19（1591）年には、徳川家康による町割り（再開発）により近世の宿場町となり、さらに明治22年の町村制施行により近隣16町村が合併し、新生「酒々井町」が誕生しました。以来、当時の形を変えず独立独歩の町として着実に歩みを続け、昭和40年代後半から昭和50年代にかけては、大規模な住宅開発に伴う急激な人口増加によって、農業中心の町から都市機能を備えた住宅都市へと変貌し、人口2万人を超える町へと発展しました。令和6年4月には135周年を迎える「日本で一番古い歴史を持つ町」となっています。

しかしながら、全国的な少子高齢化の流れの中で人口減少は避けることができず、町では、子育て世帯の転入増加や出生率の上昇という目標を掲げる一方で、人口減少を少しでも食い止め

るために、この町に住む子どもたち、そしてこれから生まれてくる子どもたちが、町外に転出することなく暮らし続けてもらう、また転出したとしても、再び町に戻ってきてもらえるように、郷土愛を育む教育施策に取り組んでいます。

2. ふるさと学習（酒々井学）

平成29年度から町教育施策の事業で、町の特色ある地域素材や自分たちの生活環境等を素材として、児童生徒が主体的に郷土について学習する「ふるさと学習」（以下、酒々井学）を導入しました。

酒々井学は、町の地域素材を使い、教科等の学習内容と関連づけて実践する地域学習で、町の歴史・文化・自然等について知ることで、郷土に対して愛着と誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育むことをねらいとしています。

3. 主権者教育

主権者とは、自分たちは社会に生かされているという受動的な意識から、自分たちが社会をつくっているという主体的な意識を持って、社会に参画する者と捉えています。そして、主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくことです。

この実践の下地にあるものが、**「ふるさと意識」**です。まずは、自分が暮らす町に対して「自分の町」であるという所有格（Ｍｙまち・Ｏｕｒまち）の意識を育むことが基本となります。この児童の**所有格意識**を基本にして学習することで、町の魅力や改善点に気づき、よりよい町にするための「まちづくりプラン」について、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成することにつながっていきます。

4. 実践の経緯

平成28年に改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に、主権者意識を培う観点から、多くの自治体が「子ども議会」を行うようになりました。

当町では平成18年度から中学生を対象とした「中学生模擬議会」を実施していましたが、平成28年度からは、酒々井学の一環として、小学生も参加する「こども模擬議会」として開催しています。

学習指導要領では、主権者教育に関する指導内容が記載されていますが、学校や役場関係課に意識の共有化を図ることは難しく、小学校6学年を対象にした、既存の町総合計画を説明する授業と、「こども模擬議会」とを結びつける学習プログラムを新たに作成し、共通理解を図りました。

また、教員に対しては、町民の一員でもある子どもを、まちづくりに参画する主権者として育成することは、町に奉職する教員の使命でもあると伝えています。

5. 小学校6学年　酒々井学プログラム「酒々井のまちづくり」の実践

小学校学習指導要領 第6学年社会科の内容では、「国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること」と記載されています。

これを受けて、児童が暮らす町の生活環境の現状に対して関心を持ち、町民としての視点を持って、主体的にまちづくりについて考える学習活動を展開しました。学習は、社会科の単元「わたしたちの生活と政治」と関連づけて、導入段階において、**「町民の願いはどのように実現されるのだろうか」**という学習問題で始まりました。

(1) 町役場関係課との連携による導入授業（7月）

企画財政課の職員が、児童に対して公共施設「プリミエール酒々井」（町立図書館・文化ホール）の建設の経緯について説明し、町民の願いを実現するための行政の仕組みについて解説しました。次に、町総合計画（子ども版）を使って、行政のまちづくり計画について説明しました。児童は、暮らしと行政との関わりを知ることで、まちづくりの視点で自分たちの身近な生活環境を調べようとする目的意識を持つことができました（写真1）。

▲写真１　企画財政課の職員による説明を聞く児童

そして、学習問題**「酒々井町は、町民にとってくらしやすい町だろうか」**を設定しました。児童は、町の様子を想起して、予想「くらしやすい・くらしにくい」を立て、各自の予想を確かめる根拠（証拠）となる資料を収集する問題解決的な学習に取り組んでいきました。

(2) 多面的・多角的な視点での調査活動（夏季休業期間）

これまでに児童が作成した「まちづくりプラン」は、当然のことながら自分たちの身近な生活圏である学校、通学路、公園といったテーマが中心でした。

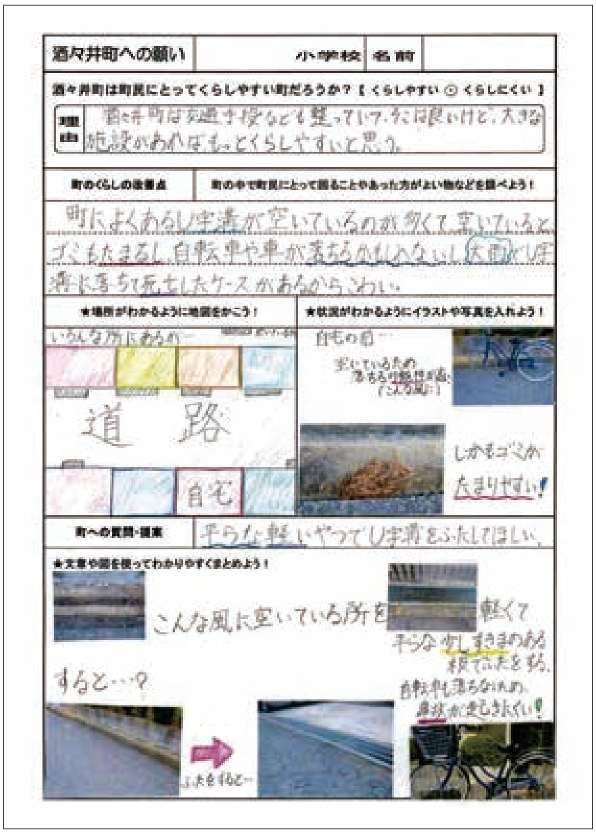

▲写真４　調査結果を基に児童が作成した「まちづくりプラン」シート

▲写真２　他市町村のまちづくりに関する新聞記事を読む児童

▲写真３　SDGs に関する役場の取組について質問する児童

そこで、児童の視野を広げるために、新聞記事の活用（ＮＩＥ）やＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を導入しました。これは、県内の他市町村のまちづくりに関する記事を参考にしたり（写真２）、ＳＤＧｓの視点で町の環境を見直したりする調査活動です。この調査内容を基に町行政の取組について、町の広報誌やＷＥＢで確認したり、役場に直接質問したりします（写真３）。

この活動により、児童は多面的・多角的な視点でまちづくりについて考えられるようになりました。その後、調査内容を基に、自分で調べた町の生活環境の課題から考えた内容を文章や図を使って「まちづくりプラン」シートにまとめました（写真４）。

⑶「まちづくりプラン」の発表と模擬選挙（９月）

はじめに選挙管理委員会の職員から、選挙の仕組みについて説明を受けた後に（写真５）、学級ごとに各自の「まちづくりプラン」を発表し合いました（写真６）。

その後、学級ごとに発表した「まちづくりプラン」を基に、選挙管理委員会から借用した記載台と投票箱、実物と同じ素材の模擬投票用紙を使用して、模擬議会の代表者１名を選出しました（写真７）。

本格的な選挙を模擬的に体験することで、緊張感の中にも、政治に主体的

▲写真５　選挙管理委員会の職員による説明を聞く児童

▲写真６　学級内で「まちづくりプラン」を発表する児童

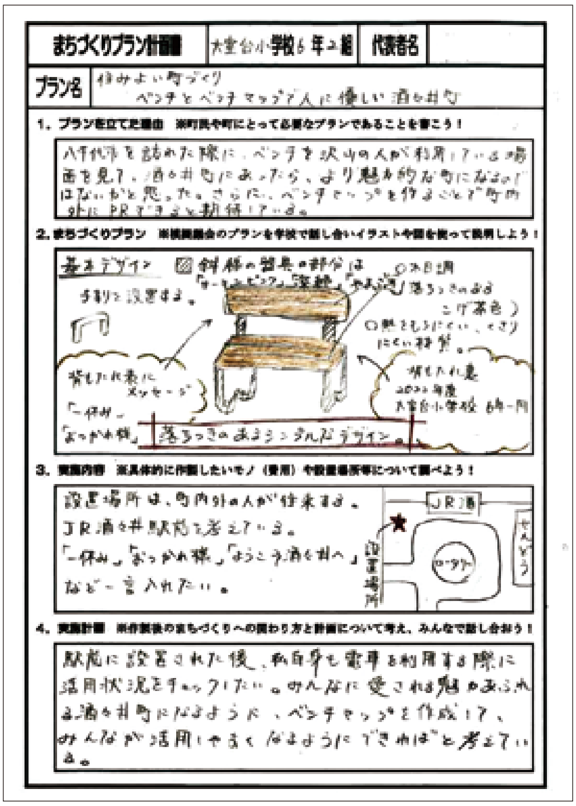
まちづくりプラン計画書　大室台小学校6年2組　代表者名

プラン名　住みよい町づくり　ベンチとベンチマップで人に優しい酒々井町

1. プランを立てた理由　※町民や町にとって必要なプランであることを書こう！

八千代市を訪れた際に、ベンチを沢山の人が利用している場面を見て、酒々井町にあったら、より魅力的な町になるのではないかと思った。さらに、ベンチマップを作ることで町内外にPRできると期待している。

2. まちづくりプラン　※模擬議会のプランを学校で話し合いイラストや図を使って説明しよう！

基本デザイン　手すりを設置する。　背もたれ表にメッセージ「一休み」「おつかれ様」　背もたれ裏 2022年度 大室台小学校 6年一同　落ちつきのあるシンプルなデザイン。

3. 実施内容　※具体的に作製したいモノ（費用）や設置場所等について調べよう！

設置場所は、町内外の人が往来する。JR酒々井駅前を考えている。「一休み」「おつかれ様」「ようこそ酒々井町へ」など一言入れたい。

4. 実施計画　※作製後のまちづくりへの関わり方と計画について考え、みんなで話し合おう！

駅前に設置された後、私自身も電車を利用する際に活用状況をチェックしたい。みんなに愛される魅力あふれる酒々井町になるように、ベンチマップを作成して、みんなが活用しやすくなるようにできればと考えている。

▲写真９　模擬議会で提出された、提案児童が作成した「まちづくりプラン計画書」。その後、計画書にもとづいた事業が実施された

▲写真７　こども模擬議会の代表者を選出する模擬選挙

▲写真８　選挙後、町役場議場で開催したこども模擬議会

に関わる町民としての主権者意識の基礎を育むことができました。

(4) こども模擬議会の開催（10月）

総務課、議会事務局及び教育委員会が連携して、各小・中学校の児童生徒15名が一般質問を行う模擬議会を開催しました。

令和4年度は、各小学校の模擬選挙により選ばれた5名の児童が、次の5点の質問と提案をしました（写真8）。

①町の交流スペースとしてのカフェの設置
②商業施設を誘致する活動
③公共施設利用率向上のためのイベントの周知
④町の横断歩道への音響信号の設置
⑤町の魅力を高めるための町のベンチ及びベンチマップの作成

この中から⑤の提案に対して、まちづくり課が計画書（写真9）を参考に提案児童と打合せを行い、実際に駅前にベンチを設置することになりました（P.10写真参照）。

6. まとめ（今後の課題）

児童は、この学習を通して町の現状を見つめて、よりよい町にするための方策を主体的に考えるようになりました。また、それを自分だけのプランに止めずに町行政に反映させることの可能性を感じ取り、主権者意識を育むことにつながりました。

本実践の課題としては、学習指導要領「社会科」の目標である公民としての資質・能力の基礎を育成するためにも、児童生徒に単なる町への要望だけではなく、町のために自分たちにできることを考えて行動するための参画意識をより一層高めていくことと考えております。

7. 結びに

子どもたちが大人になっても、この町に住み続けてもらうためには、何よりも町自体に「居住地」としての魅力が備わっていることが重要です。

災害に強く安全・安心に暮らすことができるまち、魅力ある雇用の場が十分に確保されているまち、子育て施策が充実し子どもを産み育てる環境が整備されたまち、伝統や文化を礎に子どもから高齢者まで地域がつながりを持つまち、こうしたひとつひとつのまちづくりの目標を達成していくことで、今の子どもたちに向けて行っている取組が将来に実を結び、さらには、その効果が波及することで転入者の増加にもつながってくれることを期待しています。

千葉県酒々井町　総務課　政策秘書室
（令和5年11月13日付第3260号）

長野県　南箕輪村

▲夏の経ヶ岳

人口が増え続ける謎の村

長野県 南箕輪村（みなみみのわむら）

村の概要

南箕輪村は、長野県の南部に位置し、西に中央アルプス、東に南アルプスを望む、伊那谷の中で最も広い平地の中心にあります。自然も豊かで四季の変化に富んでいます。

他の特徴としては、中央自動車道伊那インターチェンジがあり、東京圏からは2時間30分、中京圏からは2時間程度の距離で、立地条件に大変恵まれていること、小学校が2校、中学校が1校、県立の農業高校、県立の工科短大、国立大学農学部、大学院までの教育機関があることが挙げられます。

村の面積は40・99㎢ですが、その半分の21㎢が経ヶ岳という山岳を含む森林地帯の飛び地で人口はゼロという、全国的にも類を見ない形態となっています。

▲村政150周年記念ロゴ

村には大芝高原という平地林があ

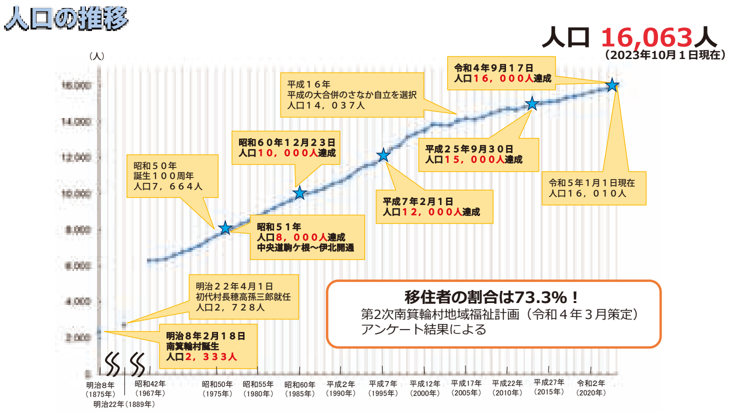

り、年間を通じて住民の憩いの場になっています。

明治8年に南箕輪村として誕生して以来合併も分離もなく今日に至り、令和7年には村政150周年を迎えます。平成の大合併では合併の是非に対して住民投票を実施し、村民の65%（約7割）が合併に反対した、という経過があります。

令和5年10月1日時点の人口は、16、063人で、村が誕生して以来一貫して増加しています。高齢化率は23・9%、年少人口比率は15・4%、生産年齢人口比率は60・7%となっています。

南箕輪村の子育て支援施策

平成17年当時、村は、人口減少時代の到来を目前にし、自立を選択した村として、人口を維持していくことが村の存続につながるものと考えました。そして人口増加のためには子育てに優しい村にしていくことが必要であり、「働く母親が、安心して子どもを産み、育てられる環境の充実」がとりわけ重要であると考え、当時の村長が「日本一の子育て村」にしようと、子育て支援に力を入れ始めました。ただ当時は、人口増加に伴う子どもの施設整備等に対しての国の支援が全くと言っていいほどなく、財源の確保に苦労しました。

子育てに優しい村づくり
①財政的な支援

子育てに係る財政的な支援の1つ目は、保育料の引き下げです。平成17年度からこれまでに、合計7回の引き下げを行いました。

2つ目の支援は、福祉医療費の支給対象者の拡大です。平成17年度までは対象年齢が未就学児であったものを、平成18年度から段階的に拡大し、平成25年度からは高校3年生までとしました。

この頃から「子育てをするなら南箕輪村」と言われるようなイメージが近隣市町村にも浸透してきました。

令和2年度には現物給付化、令和4年度からは窓口での負担をなくし、完全無料化としました。

子育てに優しい村づくり
②財政的な支援

平成17年度に、子育ての相談や親子の交流を目的とした子育て支援センターとして「すくすくはうす」を建設しました。

南箕輪村には5つの公立の保育園があり、待機児童はいません。

平成24年度には、「村の子どもは村で育てる」という信念のもと、それまで近隣自治体に通園していた発達障がい傾向の子ども達のため、6番目の保育園と位置づけた療育施設「たけのこ園」を整備しました。

また、平成29年7月には、次代を担う子どもの健全な育成と成長段階に合わせた相談・子育て支援を図るため、隣接の伊那市、箕輪町と構成している伊那地域定住自立圏事業に位置づけ、「こども館」を建設し、オープンしました。

◀すくすくはうす（乳幼児やその保護者の交流の場です。子育てアドバイザーが子育ての相談に応じています。）

◀たけのこ園（心身の発達に何らかの支援が必要な未就学児に、専門職が適切な支援を行う「6番目の保育園」です。）

子育てに優しい村づくり
③相談体制の充実

平成22年度に、「子育て教育相談室」を設置し、それまで、村長部局の福祉部門が受けていた未就学児の家庭児童相談と、教育委員会が受けていた小学生以上の教育相談の窓口を一元化しました。保健師や保育士、教員の資格を持った職員が、発達障がいや不登校、いじめの相談に、親身になって対応してきました。

他にも、平成28年度からは「女性のための再就職トータルサポートセン

▲こども館

ター」を開設しています。この事業は平成28年度から令和3年度までの6年間は地方創生推進交付金を、令和4年度からは地域女性活躍推進交付金を活用し、箕輪町と連携して実施しています。サポートセンターは「こども館」に設置し、子育て支援と複合した形で、女性の就業にかかる一連の支援を行っています。事業開始の平成28年度から令和4年度の7年間で301人の再就職のお手伝いをすることができ、順調に成果を上げています。

④その他

子育てに優しい村づくり

令和2年度から小中学校給食に、令和5年度からは保育園給食に、村の特別栽培米「風の村米だより」を提供しています。この米は、減農薬、無化学肥料で栽培され、しかも美味しく栄養価の高いコシヒカリ品種です。

また、令和4年度から、小学校の体育専科教員を村職員として採用しています。

さらに、令和6年度からは、母子保健、子育て支援、学校教育とそれぞれ分散していた子どもに関する窓口を一元化する予定です。

子育てに優しいばかりではない

「子育て」のイメージが強い南箕輪村ですが、高齢者・障がい者にも優しい施策を実施しています。

福祉移送サービスは、車いすの方もそのまま利用できる福祉車両を使い、買い物、医療機関などへ送迎する、高齢者、障がい者ともに利用できるサービスです。往復で月4回まで無料で利用できます（年間保険料が1，000円必要です）。

在宅で介護している方には、介護度に応じて介護慰労金を給付しています。

アパート等に1人で暮らす障がい者に、家賃を補助しています（月額上限1万円）。

令和6年度からは、複雑・多様化している事例や組織横断的な事例に対応するため、福祉の窓口を一元化する予定です。

保育園から小・中・高　短・大・大学院まで

南部小学校

南箕輪小学校

南箕輪中学校

長野県上伊那農業高等学校

長野県南信工科短期大学校

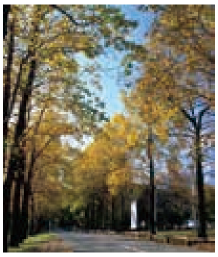

信州大学農学部のユリノキ並木

なぜ人口が増えたのか

人口が増えていくには、転入者数が多いこと、出生者数が多いことが必要です。

南箕輪村の場合は、宅地の価格が近隣自治体に比べ低く住宅を持ちやすいこと、他の自治体に先駆けて、子育てのための施設整備やソフト事業を充実してきたこと、交通の利便性や平坦な地形などの立地条件に恵まれていることなどから、「子どもを育てるなら、南箕輪村が良いらしいよ」といったクチコミが広がり、子育て世代が転入し子どもを産むという好循環が生まれました。

これからの課題

人口の増加対策として整備してきた保育園や学校施設を維持していかなければならず、現在は、給食数の増加により新しい学校給食センターを建設しており、それらの施設整備費の負担が大きくなってきます。

また、南箕輪村は移住者の割合が73・3％（令和4年度地域福祉計画策定時のアンケート結果）と高く、上手に移住者を受け入れてきた訳ですが、自治会については、役員の負担が重く、

なり手が見つからない、高齢者の自治会離れなどの課題を抱えています。さらに住民が暮らしやすくなるよう、自治会の在り方の見直しを始めます。

南箕輪村は、今住んでいる住民が幸せになるような施策を行うことが、移住者も長く幸せに暮らせることにつながると考えています。そのため、他の市町村で実施しているような補助、例えば新築住宅に対する補助や、移住者への家賃補助などは行っていません。

大芝高原

前述の大芝高原では、南箕輪村の三大イベントとして位置づけている、5月のトレイルランニング大会「経ヶ岳バーティカルリミット」、8月の「大芝高原まつり」、10月の「大芝高原イルミネーションフェスティバル」が開催され、村内外からの多くの来場者で賑わいます。一方、全体の6割を占めるアカマツの松枯れ被害が深刻で、その対策も含め、誰でも1日中遊べる、自然の美しい憩いの場所を守っていかなくてはなりません。

▲バーティカルリミット

▲大芝高原まつり（おまつりパレード）

VC長野トライデンツ

南箕輪村は、バレーボールのV1リーグで活躍するVC長野トライデンツの本拠地です。昨シーズンの成績は、10チーム中9位でしたが、全日本に3人も選抜されました。村とも連携協定を結んでおり、保育園や高齢者の運動教室など、村の事業に積極的に関わっています。

▲VC長野トライデンツ

まっくん

最後に、南箕輪村のイメージキャラクター「まっくん」を紹介します。「まっくん」は、村の木であるアカマツの松ぼっくりの妖精です。ゆるキャラ・グランプリ2011では、かの有名な「くまモン」が優勝しましたが、当村のキャラクター「まっくん」は、最下位という結果でした。なかなか取ることのできない最下位を逆手に取ったプロモーションによって、今では全国からご声援をいただくほどになっています。

▲まっくん

おわりに

南箕輪村にも、いつかは人口が減少するときが訪れます。そのときに、いかに住民が幸せでいられるか、これから知恵を絞っていかなくてはなりません。現在、次期総合計画の策定に向けて準備中ですが、村のあるべき姿を求めて、住民の皆さんとともに計画を作っていきます。

長野県南箕輪村　地域づくり推進課
課長　高橋　里江

（令和6年2月12日付第3269号）

▲大芝高原イルミネーションフェスティバル

広島県　北広島町

▲やまがたサイクルランドでスタート前にリラックスするライダーたち

日本海と瀬戸内海にそそぐ２つの源流域

― 自転車を活用した町づくり ―

町の概要

北広島町は、広島県の北西部、中国地方のほぼ中央部に位置し、北は島根県、南は広島市に接しています。面積は６４６㎢と広く、中国地方で１番大きい町です。町の中心部から中国・四国地方最大の都市、広島市中心部へのアクセスは車で約50分と大変便利です。都市部に隣接していますが、耕地部の標高は２７０ｍから７７０ｍと高低差に富み、広大な面積の約８割を森林地帯が占める自然豊かな町です。

北西部は８００～１、０００ｍ級の山々に抱かれた西中国山地国定公園が広がり、「日本植物学の父」牧野富太郎博士が幾度となく訪れ研究された「八幡（やわた）湿原」を中心として、希少な動植物が生存しています。豊かな自然は宝であり、その自然を守るために２０１０年から「北広島町生物多様性の保全に関する条例」や「生物多様性きたひろ戦略」を策定するなど、環境保全

▲八幡湿原の木道と原生林

広島県　北広島町（きたひろしまちょう）

の取組を始めています。さらに2022年8月には地域内の資源を活用した地産エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの普及への取組等を柱とした「北広島町ゼロカーボンタウン宣言」を行うなど、環境面から「持続可能なまち」に向けた取組を始めています。

　町の見所スポットのおすすめは、「テングシデ」と「古保利薬師」です。枝が奇妙に曲がりくねった大木テングシデは、イヌシデの突然変異によるもので世界中で北広島町大朝にしか自生していません。テングシデ群落は国の天然記念物に指定されており、大切に守り続けています。地元で「薬師さん」と親しまれる仏像群が見られるのは、古保利薬師収蔵庫です。廃寺となった古保利薬師福光寺は平安時代に弘法大師により開基されたと伝えられ、本尊薬師如来や日光・月光菩薩など12躯が国の重要文化財に指定され、収蔵庫で全て間近で見ることができます。

▲北広島町の町木テングシデ

▲本尊　薬師如来坐像

協働のまちづくり

　北広島町の令和5年11月末現在の人口は17、219人、高齢化率は39・5%です。

　本町では、2017年に新しい時代を見据えた「持続可能なまち」をめざす「まちづくり基本条例」を制定し、人権を尊重し、心豊かな人づくり、地域資源の活用による住みよい町の創造をめざしています。次世代が希望を持ち続けることができ、本町に関わる全ての人による「協働のまちづくり」への取組を展開しています。

　2019年度から、地域における担い手、人材育成の取組として「きたひろ学び塾～With～」をスタートさせ、「楽しく学ぶみんなの防災」や「有害鳥獣駆除の後継者育成」「集落活性化の地域リーダー育成」など6つのプログラムを、5つの学部で運営しコロナ禍での停滞はあったものの着実に成果をあげています。

　北広島町では2022年3月、第2次北広島町長期総合計画を改訂し、めざす町の将来像を「新たな感動・活力を創る北広島～人がつながり、チカラあふれるまち～」とし、「協働のまちづくり」を積極的に推進しています。「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と満足感と幸福感を実感できる、活気あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に向けて取組を進めています。

稲作文化から始まった伝統芸能

　本町は中国地方を代表する江の川水系（主に町の東側）と太田川水系（町の西側）の2つの源流域に当たり、それぞれが日本海と瀬戸内海の2つの海につながっています。豊かで清らかな水により米作りが盛んです。その盛んな稲作文化を全国に発信するため、2022年に「第1回全日本お米グランプリin北広島町」を開催しました。全国27県から363点の出品をいただき、大会をとおして品質の向上、ブランド力の強化をめざしています。今年度第2回の出品申し込みは締め切りましたが、次回以降ぜひお米作りに励んでいる方の出品をお待ちしています。

　稲作から生まれた文化として伝統芸能「花田植」と「神楽」が継承されています。「花田植」は田の神様に豊作を願う民俗芸能として継承されており、なかでも「壬生の花田植」は2011年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。毎年6月第1日曜日に公開され、多くの観客で賑わいます。金の花鞍や色とりどりの装飾を身にまとい、きれいに磨かれた飾り牛が代掻きを行ったあと、太鼓や鉦、笛等の囃しにあわせて早乙女が一列に早苗を植えていく様は、まさに初夏を彩る風物詩として一大田園絵巻を繰り広げます。

　五穀豊穣を祝う伝統芸能である神楽は、町内ほぼ全域で継承されており、神楽団数は県内最多の60を超える団体が存在します。収穫を祝う秋には神社ごとに秋祭りが行われ、夜通し神楽が行われています。近年は、年間を通じ

▲ユネスコ無形文化遺産　壬生の花田植

▲伝統芸能　ひろしま神楽　八岐大蛇(やまたのおろち)

て神楽大会や各種のイベント等で公演され、多くの来場者で賑わっています。これまでも中南米やロシア、中国など海外で公演されていますが、2023年秋にはアメリカ合衆国ロサンゼルス市で公演するなど「ひろしま神楽」として注目度は高まっています。

皆さまの記憶に新しい2023年5月に開催されたG7広島サミットでも、近隣市町で合同神楽団を結成してG7及び招待国の首脳らの前で上演され、国際メディアセンターにおいても、壬生の花田植と神楽の代表演目である八岐大蛇が公演されました。町内に3校ある高校には神楽部や同好会等があり、郷土芸能の保存伝承に若さと情熱を打ち込んでいます。

皆さまもぜひ一度、古くから受け継がれた本物の伝統芸能を「観に」「聞きに」「肌で感じに」訪れていただければ幸いに存じます。

自転車分担率の増加率日本一

2022年11月の新聞報道、その後のネットニュース等でも取り上げられ、正直驚きを隠せませんでした。そこまで町民として実感がなかったのが事実です。報道された記事によると、国勢調査をもとに全国1741市区町村の自転車利用の動向を分析し、通勤・通学に自転車のみを利用する人を「自転車分担率」として2010年と2020年で比較されているのですが、本町が全国で増加率最大というのです。10年間で増加幅が3・6ポイント、割合にして9・2%。通勤・通学をする人のうち1割弱が自転車利用者というわけです。鉄道がなく路線バスもさほど充実していない北広島町では、自動車がないと生活できないと言われてきました。まさに1家に1台、いや1人が1台保有している実感がある自動車ですが、自動車がなくても自転車を移動手段として十分に活用している方が増えてきたのです。

自転車の利用が増えた理由は、主に町南東部に位置する工業団地に進出した企業への通勤で利用する従業員がメインとなります。自動車部品関連等の企業集積が加速し、自転車利用の従業員が増えたものと捉えています。

▲自転車通勤する多くの従業員

▲工業団地に自転車通勤する従業員

自転車の活用を持続可能な社会のために

2022年3月に策定した「北広島町自転車活用推進計画」ですが、ここに至るまでの経緯は決して平坦ではありませんでした。2016年7月に国土交通省と警察庁により策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、また、2017年5月に施行された「自転車活用推進法」により全国の自治体で自転車活用推進計画の策定が進みました。

一方、本町では2017年から2021年まで5年連続で7月・8月に豪雨災害に見舞われました。特に2017年と2021年は甚大な被害となりました。災害復旧の部署と本計画策定の部署が同じであったため、必然的に後にずれ込んでいたわけですが、国・県からの計画策定の要請の度合いは次第に強くなっていきました。

この状況の中、ようやく策定した計画では、町民の健康増進、観光振興、安全な自転車空間の整備等を盛り込んでいます。また、温暖化が進む中、通勤・通学等に自転車を活用することで、2050年までに温室効果ガス排出量と吸収量がつり合う状態いわゆるカーボンニュートラルの形成をめざしています。

排出量を抑える取組も大切ですが、吸収量においては幸いにも、町の面積の8割を占める森林が存在しており、

▲記念シンポジウム

ポテンシャルは十分あり、これを活かさずにはいられません。2023年度に策定する「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」において、カーボンニュートラル社会の実現や生物多様性、山地災害防止、新産業創出等、そのポテンシャルをより広範な領域において発揮するため、森林資源活用の取組を具現化していきたいと考えています。森林に親しむことや木育等も大切なことと考えています。

移動手段として日常的な自転車利用を促進するため、中山間地で急勾配の道路も少なくない北広島町にとっては、電動アシスト自転車が有効と考えます。町の施策としてゼロカーボンタウン推進加速化補助金メニューのひとつに購入費助成を取り入れたところです。

自転車あれこれ

四季を通じて多様な自然環境を満喫してもらうため、また魅力ある地域資源を有効活用してスポーツ、健康、経済の活性化等を目的として「やまがたサイクリングロード」の整備に取り組んでいます。このサイクリングロードは、山県郡を構成する安芸太田町と北広島町の観光地6コースをスタート・ゴールとするもので、それぞれのコースには、路面標示や案内標識等の整備を順次進めています。「やまがたサイクリングマップ」も作成し、道の駅などで配布しています。この、サイクリングロードを基本にコース設定したイベントである「FunRideひろしまinやまがたサイクルランド」は、コロナ禍で中止を余儀なくされていましたが、2022年は3年ぶりに開催し、県内外から90名を超える参加者がありました。2023年も8月11日「山の日」に盛大に開催することができました。

▲やまがたサイクルランドのゲストライダーとイメージキャラクター「花田舞太郎（はなだもうたろう）」

▲草原を駆けるライダーたち

▲警察署員の指導を受けて練習に励む児童

また、町内の芸北小学校が2010年度から取り組んでいる交通安全子供自転車大会では、2017年8月に東京で開催された第53回交通安全子供自転車全国大会において団体優勝を飾っています。運転技能はもちろん交通ルールやマナー等も身につけてこその快挙であり、ほかの小学校にも普及していければと考えています。

さらに町内には、民間が運営するレンタサイクルステーションがあります。「e-bikeガイドツアー」は、戦国大名毛利元就の次男である吉川元春に関連する史跡・神社が数多く残る町内を、e-bikeで巡るツアーを催行しています。

▲吉川元春館跡　石垣

これからも排気ガスを出さないエコな乗り物、自転車のより一層の普及活用をとおして、ゼロカーボンタウン、持続可能なまちづくりをめざしてまいります。

広島県北広島町長　箕野　博司

（令和6年2月19日付第3270号）

▲都農町を日向灘から見た展望

人口１万人の町の挑戦

― 移住者を巻き込んだ官民連携による地方創生 ―

宮崎県 都農町（つのちょう）

1. 都農町の概要

宮崎県都農町は、北緯32度東経131度にあたり、県都宮崎市と工都延岡市の中間に位置する町です。東西に長い地形で、西には日本二百名山に名を連ねる尾鈴山を眺め、東には豊富な魚介類が獲れ、サーフスポットとしても名高い日向灘を望みます。「山と滝とくだものの町」を標榜しており、「農の都」の名のとおり第一次産業を基幹産業としている町です。宮崎県内でも有数のぶどうの産地で、多雨多湿の環境でのぶどう栽培は世界的にも珍しく、尾鈴地域のぶどうで作られたワインは世界中で評価をいただいています。

　このほか、保育料完全無料・高校3年生までのこども医療費無償・学校給食費無償など、子育てに優しく、誰も

▲矢研の滝

が住みたくなる町づくりをめざしています。

2. スポーツを通したまちづくり

都農町では、令和元年度より「つの職育プロジェクト」と銘打ち、一般社団法人ツノスポーツコミッションと株式会社J.FC宮崎との3者協定のもとスポーツを通したまちづくりを推進しております。本プロジェクトは都農町が抱える少子高齢社会や産業の担い手不足、学生の町外流出などの課題を協力団体と共に解決していこうという取り組みです。一般社団法人ツノスポーツコミッションはスポーツによる地域活性化を理念として掲げており、都農町の課題に対してスポーツの面からアプローチするため、宮崎市を本拠地として活動していたJ.FC MIYAZAKI（現ヴェロスクロノス都農）というサッカーチームを誘致しました。また、ヴェロスクロノス都農もより良い練習環境や選手の働く場を求めており、各団体の課題を共有したうえで、各々の特色を活かして解決に取り組んでいます。

▲都農ワインと尾鈴ぶどう

3. 地域おこし協力隊制度の活用

こうした取り組みの中で誘致したサッカーチームですが、当初は地域の方から「どうして来たの？」「どういう人たちなの？」といった声も少なくありませんでした。そこで、サッカー選手に、地域の魅力を知ってもらうと共に地域に根付いた活動をしてもらうこと、彼らの仕事を創出することという2つの課題解決にうってつけの制度が『地域おこし協力隊制度』でした。この制度は都市部から過疎地域に移住した人を協力隊員として委嘱し、自治体の抱える課題を業務として解決していく取り組みで、活動に係る報償費や経費が特別交付税措置の対象となるものです。都農町で仕事がしたい、サッカーの練習もしたい、地域に根付いた活動がしたいというサッカー選手の希望を叶えるため、株式会社J.FC宮崎が受け入れ団体となって選手の活動の管理を行い、選手が個人事業主として業務委託契約を結ぶことで、活動時間や活動内容に幅を持たせることが可能となりました。

4. スポーツ選手のセカンドキャリアの育成

地域おこし協力隊制度は移住定住もテーマとして掲げており、地域への移住が条件となっています。ただ、任期後に定住するかどうかは隊員次第となっており、選手の中からは普段の協力隊活動に時間を奪われ、定住に関して考える余裕がないという声もあがっ

▲高齢者の方へのデジタルサポート

▲地元農家のお手伝いサポート

▲都農町の魅力発信の動画撮影

ていました。そうした中で都農町では定住について考えてもらうため、ミッションを地域の担い手不足解消に設定し、地域の事業者のお手伝いなど、地域課題を解決しながら、併せて選手引退後の働き方を含めた生活を意識してもらう『セカンドキャリアの育成』にも取り組んでいます。隊員自身のやりたいことや興味のあることと、町の課題を結びつけることで将来のイメージを持ってもらうような工夫をしています。また、協力隊活動に必要な資格はもちろんのこと、任期後の定住につながるようなスキルアップの取組も積極的に応援することで、隊員の意識向上を図っています。

5. スポーツアカデミーの運営

一般社団法人ツノスポーツコミッションでは地域の課題解決を行いながら、スポーツアカデミーの運営も担っています。令和3年3月に町内唯一の高校であった宮崎県立都農高校が廃校となってしまい、高校に進学をする学生は必ず町外に出てしまうという状況となりました。そうした中で、通信制学校に通いつつ自分のやりたいこと、将来につながることを体験しながら生活できるスポーツアカデミーが設置されました。トップチームがいる環境でサッカーに打ち込みながら高校卒業資格の取得をめざし、隙間時間では語学学習や地元企業でのアルバイトを行い、スキルアップに励んだり、社会経験を積んだりしています。こうした意欲ある若者の学びの場の提供だけにとどまらず、不登校や人間関係に不安を抱いている若者がスポーツ理念のもとに学校生活を送ることができる環境づくりという面でも、都農町にとって大きなプラス要因であると考えています。もちろん、スポーツアカデミーで指導する監督・コーチ陣も地域おこし協力隊であり、子供たちへ指導しながら自分の能力を十二分に発揮し、都農町への定住を考えてもらうきっかけにしています。

▲高校単位取得のための授業風景

6. つの職育プロジェクトの実績と町の声

プロジェクト開始から5年が経過し、サッカー選手やその家族、運営スタッフを含めて100人を超える人が都農町に移住されました。サッカー関連の活動や地域おこし協力隊としての課題解決業務だけではなく、居住する地区の自治会にも加入していただき、催事やボランティアなどの地域活動にも積極的に参加していただいています。自治会からは「若い世代が入ってくれたことで賑わいが増した」「子ども会などのグループにも活気が出た」などのお声をいただいています。しかしながら、「移住者がどんな人物でどんな活動をしているのかが見えづらい」といった声もあるため、もっと活動内容の発信を強化していかなければなりません。

▲生徒たちへのサッカー指導の様子

7. 移住促進施策の充実

このように国の制度も積極的に活用していますが、町独自の事業も行っています。大きく分けて3つにカテゴライズされ、移住定住、子育て、空き家等利活用に分かれます。

▲子育て包括支援センターを活用する親子

移住定住に関しては、住宅建設や保留地取得の際に補助をしており、転入者への加算金や中古住宅も認めるなど細かなニーズにも応えられるようにしています。

子育てに関しては、冒頭で述べた保育料無料や高校生までの医療費無償の他にも、自宅で乳幼児を養育している保護者への手当や、国が実施している出産・子育て応援金に加え、小学校入学時も応援金を給付することで、出産から入学まで継続した支援を行っています。また、高校進学に伴い町外に通学する高校生等の保護者の負担軽減を図るために、就学応援金制度も設けています。

空き家等利活用に関しては、空き家の家財道具などの片付け費用やリフォーム奨励金なども設けており、現在ある資源を有効活用できる取組を行っています。

8. 企業誘致目線からのまちづくり

移住者に向けた取り組みによって地方創生をめざしていますが、移住者が増えてきたことによる賃貸住宅不足といったインフラ整備、時代のニーズや移住者年齢層に沿った仕事の創出が新たな課題となっています。そうした問題を全体的に解決しようと「WALT計画」を令和3年度からスタートしました。企業の誘致と仕事の創出（W／ワーク）、技術の教育と若い世代へのアプローチ（A／アカデミー）、住居課題やインフラ問題の解決（L／ライフ）、外貨の獲得と町内の活性化（T／つの）をテーマに、官民連携による地方創生を目指しています。令和4年度にWALT計画の核となる団体「一般社団法人TSUNORU」を設立し、地方創生に関わるプロジェクトや地方移住を求める人向けの事業募集プラットフォーム「TSUNORU」の運用をスタートしています。

これまで都農町では製造系企業の誘致による雇用の創出や税収の増を主な目的としてきましたが、町内の整備された土地が限られていることや、企業間での町内就労者の奪い合いが起きてしまうことが危惧されています。そこでIT情報サービス産業に目をつけ、時代のニーズに合わせた働き方のできるクリエイティブな仕事を誘致し、地方移住も併せて促進させようと方針を転換しました。都市部では類似業種が多いため地方での起業を考えている若者や、温暖な気候での家族暮らしを望むテレワーク業務の人などを全力でサポートしていきます。

▲TSUNORUサイト内インフォマ動画一部

9. これからの地方がめざす地域活性

地域活性には「移住」がキーワードになってくると考えています。全国各地の「地方」と呼ばれる自治体は人口減、少子高齢化が深刻な課題となっています。20～40代の就労・子育て世代が減少傾向にある中で、この年代に移住してもらい出生率を上げていくことが地方創生への1番の近道だと思います。そのために自治体側が準備することはたくさんあり、制度設計やインフラ整備はもちろんですが、地域住民の歓迎意識を醸成し、移住しやすい環境づくりをしていくことも重要課題です。

現在、行政職員の業務量過多と職員数減少も課題で、チャレンジ精神をもって事業推進することも難しくなっています。そこで官民連携を推し進めていくことで、それぞれが得意分野を担当し、一緒に地方を盛り上げていくことで新しい地方創生が見えてくるのではないでしょうか。この「官民連携」を軸に置いた事業推進体制を築いていき、他の自治体のモデルケースとなれるような「地方」をめざしていきます。

宮崎県都農町　企画課　地域政策係

（令和5年6月5日付第3242号）